

宅建参画代理店のみなさまへ

申込書へ「募集人ID」の記入をお願いします

損害保険募集人一般試験(損保一般試験)制度では、2013年11月末日までに、自らが取扱う保険商品の商品単位に合格しなければ、2013年12月以降、該当の保険商品の募集ができなくなります。

これに伴い、「募集人届出有無」および「基礎単位・商品単位の合格有無」を「募集人ID」でチェックします。申込書へ「募集人ID」の記入をお願いします。

ライフパートナーα(賃貸住宅総合保険) 契約申込書

富士火災海上保険株式会社

ご記入例

募集人 富士 太郎

976 10桁コード 3000123456

■ 2013年5月からは「募集人ID」の記入が必須となります！

(1)~2013年4月30日(火) 推奨・準備期間

(2)2013年5月1日(水)~2013年11月30日(土) 必須期間

- ・ 募集人IDの記入が必須です。(記入がないと総代理店が計上できません)
- ・ 「登録届出」および「基礎単位」の合格がない(有効期限切れを含む)場合、総代理店が計上できません。

(3)2013年12月1日(日)~ 完全実施

- ・ 上記(2)に加えて、必要な「商品単位」の合格がない(有効期限切れを含む)場合、総代理店が計上できません。



計画的に「商品単位」の資格受験をお願いいたします。

詳細については、2012年11月19日掲載のインフォメーションサイト「損害保険募集人一般試験・合格有無に関する計上チェックの導入について」をご確認ください。